

令和 5 年度教育行政方針

本日ここに、令和 5 年 3 月定例市議会が開催されるにあたり、令和 5 年度の教育行政方針を申し上げます。

今、学校で学ぶ子どもたちが社会の中心となって活躍する 2040 年以降の社会は、人口減少や高齢化、デジタルトランスフォーメーション、グローバル化や多極化、そして地球環境問題などがこれまで以上に進行することが予測されています。また、変動性・不確実性・複雑性・曖昧性の時代と称されるように、先行きが不透明で、将来の予測が困難な未来を迎えると言われていています。

したがって、予測される世界を想定し、そこから逆算して対応策を考えるだけでなく、失敗への批判ではなく挑戦を応援する中で、望む未来を自分自身で示し、創り上げていくことが求められる時代となっているとも言えます。

そのような時代には、既存の価値観や枠組みにとらわれることなく、刻々と変化する状況を柔軟に受け止め、感性を働かせ、自らが考え、主体的に行動する力を身につけることが必要です。

失敗を恐れず、自分のポテンシャルを発揮して、望む未来を示し、創り上げていく、そこには、知識・技能だけではなく、これらを踏まえた思考力・判断力・表現力など、社会の変化に対応するための能力が必要になります。

そして、これらの能力を身につけさせるためのさまざまな機会を子どもたちには、提供していかなければなりません。それが今の私たち大人の責務だと考えています。

人生100年時代の今、学校教育と社会教育が車の両輪となって、必要な能力や豊かな人生を育むための教育行政を推進してまいります。

「第2期洲本市教育振興基本計画」に定めています五つの施策の方針であります「学校教育の充実」「生涯学習の振興」「青少年の健全育成」「地域文化の振興」そして、「生涯スポーツの振興」について、それぞれの施策概要を順次、説明してまいります。

1つ目は、「学校教育の充実」です。

まずは、「学校教育活動の充実と特色ある教育の推進」については、

新たな教育の創造と充実は、子どもたちが豊かな人生を送り、社会を生き抜くために必要な力を身に付け、活躍できるようにするためにも欠かせないものであります。

GIGAスクール構想の実現により、デジタルの強みを最大限に活用し、誰もが、いつでもどこでも、誰とでも、自分らしく学ぶことができ、誰一人取り残されず、一人一人の可能性が最大限に引き出され、ウェルビーイング(Well-being)が具現化されるような教育が、今改めて求められています。

本市におきましては、GIGAスクール構想により1人1

台端末などのICT環境を整備し、1人1台端末の利活用を量的にも質的にも充実させてまいりました。現在の子どもたちは、生まれながらにICTの恩恵を受けて育っている「デジタルネイティブ」ともいえる世代であり、鉛筆やノートのような文房具として、1人1台端末をはじめとする教育環境が整えられています。その結果として、令和4年度の全国学力・学習状況調査の結果において、「毎日タブレットを授業で活用している」と答えた児童生徒の割合が、小学5年生で54.7%であり、全国平均の約2倍となっています。また、中学2年生で33.1%であり、全国平均の約1.5倍となっています。この結果からも、活用頻度が高くなっていることが分かり、今後はさらに教職員研修を進めながら、学習効果をさらに高める使用方法なども研究してまいります。

次に、全国的に問題となっております不登校生の増加につきましては、本市におきましても同様の課題となっております。対応につきましては、「青少年センターぴゅーぱる」や福祉関係機関とのさらなる連携により、子どもと保護者への支援の充実を図るとともに、事例研修などを積み重ねることで個々の特性を踏まえた、よりの確な支援が可能となるよう努めてまいります。

次に、部活動の地域移行につきましては、令和5年度から令和7年度までを改革推進期間とし、地域の受け皿や指導者の確保などを行い、進めてまいります。

次に、「幼児教育の推進」については、

大野幼稚園の閉園に伴い、洲本幼稚園 1 園で幼児教育を行うこととなりました。

洲本幼稚園に隣接する洲本第二小学校との連携をさらに進めながら、情報提供の充実や教育内容の一層の連携を行ってまいります。

本年度より洲本幼稚園での給食回数を月 2 回の実施から週 2 回の実施に変更し、幼稚園における給食の完全実施に向け検討してまいります。加えて、食育についても幼児期より進めてまいります。

急速に進む少子化や保護者の就労形態の変化による保育ニーズの多様化などを勘案し、保育所や認定こども園との連携を進めてまいります。

次に、「学校組織力及び教職員の資質向上」については、不登校や虐待、いじめなど今日の学校が抱える課題が多様化・複雑化・困難化し、教職員個人の指導力だけでは対応できない難しいケースも増加しており、学校が組織として対応していくことが必要であります。学校における働き方改革と組織・体制については、OECDの調査によると、小・中学校ともに、日本の教師の 1 週間あたりの仕事時間の合計は参加国の中で最長であり、事務業務に係る時間が参加国の平均と比べて長い傾向にあります。校務の情報化など ICT の活用による校務効率化により、教師の事務業務にかける時間を

減少させることが必要であります。

このような状況の中、令和5年4月より校務支援システムを本格稼働させます。児童生徒情報の一元管理および通信簿や指導要録などもシステムで管理することと致します。さらに、校内の情報共有や校内外とのメールのやりとりもこのシステムにより管理することができ、今まで以上にセキュリティ面の向上と教職員の業務改善を推進することが可能となります。

加えて、給食費の公会計や学校徴収金システムの導入による教員の業務負担の軽減につきましても引き続き取り組んでまいります。

教職員の資質向上につきましては、令和3年1月の中央教育審議会答申による「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」にも示されているように、これからの学校教育では、一斉授業か個別学習か、履修主義か修得主義か、デジタルかアナログか、遠隔・オンラインか対面・オフラインかといった、いわゆる「二項対立」に陥らないことに留意すべきであると指摘されています。したがって、どちらかだけを選ぶのではなく、教育の質の向上のために、発達の段階や学習場面により、どちらの良さも適切に組み合わせて生かしてまいります。

それらを研究推進していく事業として、本市では、「未来への学びプロジェクト」を行っております。各校において、キャリアステージに応じた計画的な研修や教職員の資質向

上を図るため、外部講師の招聘や授業研究など、新たな教育課題への対応を含めた研修機会を引き続き行ってまいります。

また、洲本市教育センターを核にし、すべての学校が同一歩調で教員のICT活用指導力を高めることができるように、各校の教職員の中からICT推進リーダーを選任して、さらに継続的・発展的な研修体制の充実に取り組んでまいります。

学校の組織力及び対応力を向上させるためには、更なる人的配置が必要でございます。特別支援学級入級児童生徒の増加や発達障害などの児童生徒を対象とした通級指導者が増加してきております。また、昨年発表された文部科学省の「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」で、8.8%の児童生徒が通常学級に在籍していることが報告されています。今後も引き続き、誰一人取り残すことのない教育を進めてまいります。

次に、「安全で快適な学習環境の整備」については、

子どもたちが安全で快適に学び、安心して過ごすことができるように学校施設の適切な維持管理に努めてまいります。

また、ICT教育を推進するための必要な環境整備を引き続き行ってまいります。

さらに、老朽化していく学校施設については、緊急性の

高いものから補修工事を実施して行く一方で、補修などが見合わないプール施設について、他の施設での代替利用が継続的に可能かどうかを検証してまいります。

次に、「学校給食の充実と食育の推進」については、

国や県、市の「食育推進計画」などをもとに、栄養バランスに配慮した食生活の実践や学校給食での地場産物を活用した取組の増加、及び産地や生産者を意識した食教育を進めてまいります。

そこで、担任や栄養教諭、栄養職員が、給食を通して栄養バランスや食生活について学ぶ、「食育授業」を行います。

また給食センターでは、成長期にある子どもたちの健康を保ち、より良く成長できるように、栄養のバランスを考慮しながら、おいしく楽しい学校給食を提供してまいります。

2つ目は、「生涯学習の振興」です。

生涯を通して、いつでも、どこでも、誰もが学び、学んだことを地域に還元する、そして学びによって生きがいや楽しみを見い出し、豊かな人生を送る、そのような生涯学習の推進が求められています。

こうした中、生涯学習の振興については、「学習内容の充実」「学習の場の提供と体制づくり」、「学習成果を活用する仕組みづくり」を進めてまいります。

具体的には、市民の生涯学習拠点施設である公民館や図書

館、文化体育館、淡路文化史料館などにおいて、子どもから高齢者まで、それぞれの興味や関心に応じて魅力的な講座や教室、イベントを開催し、生涯学習の推進を図ります。特に、利用の少ない世代に向けた新たな講座プログラム「すもとのまなびプラス」をスタートさせるとともに、多様な機会と媒体を活用して、市民の皆さまに学習情報の提供に努めます。また、生涯学習の拠点となる、社会教育施設の管理・運営を適切に行ってまいります。特に洲本、五色両図書館の照明器具のLED化に取り組みます。

このほか、学びたい人と教えたい人をマッチングさせる人材バンクの取組を更に進めるため、登録者の研修、交流活動を充実してまいります。

3つ目は、「青少年の健全育成」です。

長引くコロナ禍をはじめとしたさまざまな社会情勢の不安定化により、子どもたちにも大きな影響が感じられます。

このような状況にあって、青少年の健全な育成に向けては「家庭・地域・学校・行政の連携」「家庭・地域の教育力の向上」「交流・体験活動の充実」を図ることが重要であります。

具体的には、家庭と学校の連携の基礎となるPTA活動を支援し、学校と行政、学校と地域の関係を強化してまいります。また、青少年健全育成に取り組む関係団体の活動支援や「地域で守り育てる」機運を推進し、地域の教育力の向上に

努めます。

昨年度、5年ぶりに実施した小学生を対象とした社会教育ニーズ調査を踏まえ、「すもとっ子MANABIプロジェクト」の一層の充実を図ってまいります。このほか、「すもとっ子∞塾」では、中学生が大学生や社会人とワークショップなどを通して、新たな知見や学ぶ喜びを発見したり、将来の目標を定めたりするきっかけづくりを支援してまいります。

加えて、大野公民館で行われております「放課後子ども教室おおの」につきましては、利便性と移動時の安全性の向上を図るため、大野小学校校庭内の空き建物に移動し、実施できるよう進めてまいります。

4つ目は、「地域文化の振興」です。

本市は、白亜紀後期（約7500万年前）の恐竜化石の産出をはじめ、縄文、弥生期の遺跡、中世から近世にかけて築かれた城跡、レンガ造りの近代化遺産など、さまざまな時代の歴史遺産を有するまちであります。また、世界史に大きな足跡を残す高田屋嘉兵衛翁、日本の十大発明家であるMK鋼磁石の三島博士、昭和の歌謡曲史に燦然と輝く作詞家の阿久悠氏というような数多の偉人を輩出しています。次代に残すべき遺産、受け継がれるべき伝統や文化を包含したまちでございませう。

こうした地域の歴史や文化をさらに振興、発展させるために、本年度も「地域の歴史・伝統・文化の継承と理解の促進」、

「歴史文化遺産の保存と活用」、「郷土の偉人の顕彰」や「芸術・文化団体の育成・支援と鑑賞機会の充実」に取り組んでまいります。

具体的には、新設した「ヤマトサウルス イザナギイ」の展示コーナーが好評の淡路文化史料館では、PR活動の充実や企画展などを展開してまいります。人気の「すもと歴史さんぽ」を本年度も開催し、地域住民の郷土ふるさとに対する誇りや愛着を醸成します。国史跡洲本城跡につきましては、石垣の痛みが顕著な本丸西側部分の修復整備を国県の支援を受けて順次取り組めます。国名勝旧益習館庭園につきましては、昨年度から2か年で取り組んでおります「名勝旧益習館庭園整備基本計画」を完成させ、令和6年度以降の本格的な整備事業に向け、着実に事業を進めてまいります。

このほか、島内唯一の公募展「洲本市美術展」の開催や洲本市文化体育館などにおいて兵庫県立芸術文化センターと連携し、芸術・文化の鑑賞事業を行ってまいります。

一方、洲本市文化協会などの文化活動団体への活動支援、島内3市で協働する「淡路島ココだけの文化祭」への協力により、地域に根ざした伝統芸能の支援や後継者の育成、芸術文化団体間の交流を促進してまいります。

5つ目は、「生涯スポーツの振興」です。

生涯にわたり、健康で生き生きと過ごすためには、体力や年齢に応じて、スポーツに親しみ、体を動かすことが肝要で

す。また、子どもから大人、高齢者までが気軽にスポーツを楽しみ、世代交流し、地域の活性化に寄与する生涯スポーツの振興を目指します。

そのためには、スポーツに係る「組織の育成・支援」「施設の整備・管理運営の充実」「スポーツ活動への参加促進」「スポーツによるまちづくりの推進」への取組を進めます。

具体的には、洲本市スポーツ協会やスポーツクラブ21などの各種スポーツ団体が自主的、主体的に活動できるよう、組織力を高め、活性化するよう支援に努めます。

なかでも、長く市民体育大会の名称で親しまれた、現在の市民スポーツ大会が60周年を迎えることから、洲本市スポーツ協会が開催する記念事業を積極的に協力してまいります。

このほか、トップアスリートやトレーニングのスペシャリストが子どもたちを直接指導する「アスリートネットワークプロジェクト」や「走育・体操プロジェクト」を継続し、元気なすもとっ子の育成に取り組みます。

加えて、スポーツを通して交流する「あわじ島スポーツフェスティバル」を本年度も島内3市共同で開催し、島全体のスポーツイベントとして、島の活性化に寄与してまいります。また、生涯スポーツの祭典「ワールドマスターズゲームズ関西」が2027年に延期となりましたが、開催までの間、機運醸成に取り組み、生涯スポーツが広がるまちづくりにつなげてまいります。

以上、令和5年度における教育行政の施策について申し述べさせていただきます。

幼児教育から義務教育までの期間は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う非常に重要な期間です。質の高い教育を受ければ未来の自己実現にもつながります。教育とは未来に向けた最大の投資であり、最大の社会施策であり、最も効率が高い経済施策だと考えます。

そして、社会教育においては、他者との学び合い・教え合いが、豊かな学びにつながります。学びを通じた人と人とのつながりや絆の深まりが、地域コミュニティの基盤を安定させるものと考えます。

最後に、本市の基本理念であります「郷土愛^{ふるさと}の醸成と次代を担う人材の育成」に向け、一層の努力をしてまいり所存でございます。加えて、家庭・地域・学校そして行政が一体となって教育の資質向上に取り組み、この重責を果たしてまいりたいと考えております。

引き続き、市民の皆さま、並びに議員の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げ、令和5年度の教育行政方針といたします。